

大山崎地区の再整備の考え方

第1回上流域地域協議会での主な意見

●公園相互の連続性のある利用

- ・(緊急用河川敷道路を通って双方を行き来できるようになつたため) 大山崎地区と桂川河川敷公園の連続性のある利用の方法について、自治体と国とで検討していく。

●高架付近の整備上の留意事項

- ・大山崎地区と桂川河川敷公園との連続性について、利用促進を図る方向でいくと、逆に京滋バイパスの高架下でバーベキューをされる問題が起つりやすくなる。
- ・高架下でのバーベキューは、ごみの問題などを誘発するので、慎重に考える必要がある。

●サッカー利用について

- ・大山崎地区を整備した時代は野球が中心だったが最近はサッカーが盛んで、利用できるところが不足していると聞いている。
→試合等を行う場合は占用許可をとる必要がある。
練習やミニゲームを行う場合は、多目的広場なので(周囲の利用者に迷惑にならない範囲で)自由に使用できる。

●昔の利用について

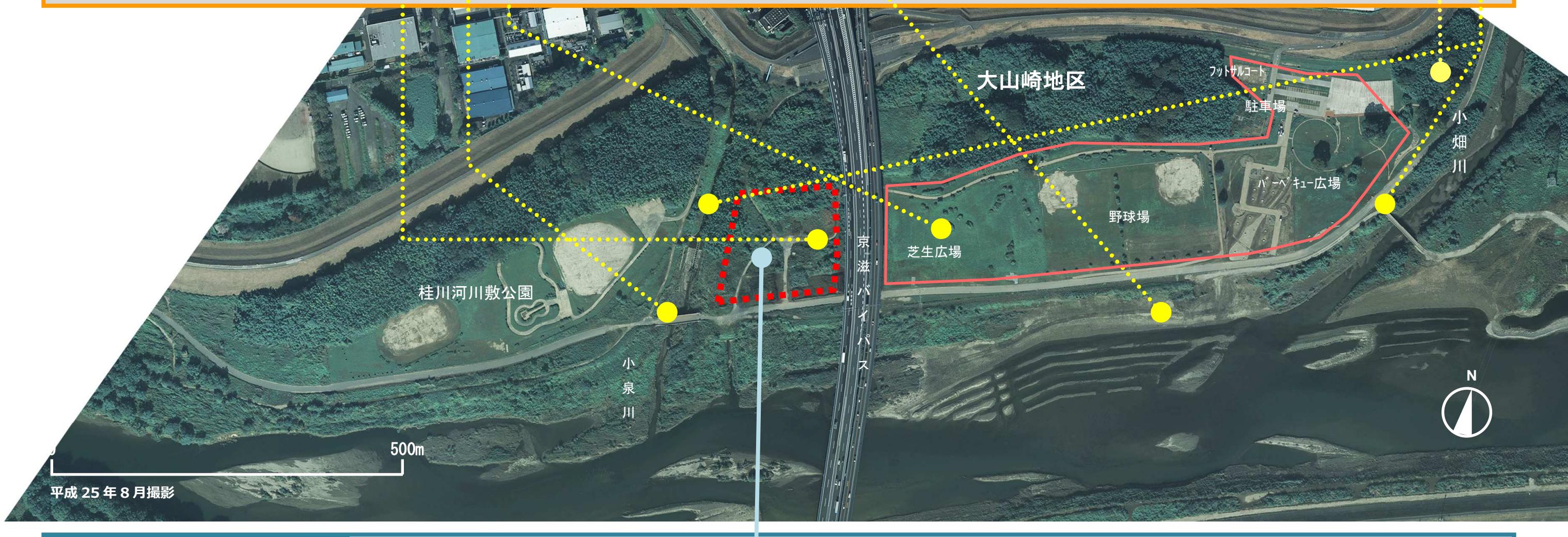
- ・かつて大山崎地区の野球場の前あたりに船着場があり、川を下つて荷物を揚げたりしていた。そこを「浜」と呼んでよく繁盛していたらしい。

●水辺の安全性

- ・小泉川、小畠川は、最近のゲリラ豪雨で直ぐに水位が変化するのではないか。
整備に当たつては、川の性格をふまえ、安全性を慎重に考える必要がある。
- ・水際の利用については、環境教育や安全教育も含めて考える必要がある。

●河畔林の伐採について

- ・多摩川のように全部切つてしまふことはできないか。昔はこのような木はなかつた。
→昔は木は大きくなる前に流されていたが、治水整備が進んだ反面、樹木が洪水で流されずに育つてしまつてゐる。河川敷の樹木は切るのが原則である。
なお、河川公園内は洪水に支障がない範囲で植栽が認められている。



整備・維持管理の方向性

公園区域の拡大